

## 漁業経営セーフティーネット構築事業(継続)

### 1 趣 旨

漁業・養殖業は支出に占める燃油費・配合飼料費の割合が高いことなどから、燃油や配合飼料価格の変動が経営に大きな影響を与える。

このため、燃油や養殖用配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格の上昇による影響を緩和するセーフティーネットを構築する。

### 2 事業内容

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料の価格がそれぞれ一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付する。燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填を行うほか、価格急騰時に別途補填。

### 3 交付先及び事業実施主体

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

### 4 事業実施期間

平成22年度～

### 5 平成28年度概算決定額（前年度予算額）

2,450,000千円（4,000,000千円）

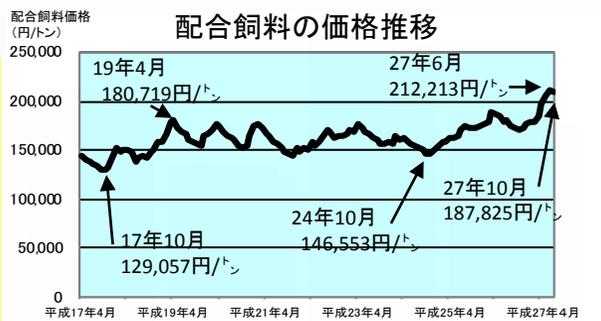
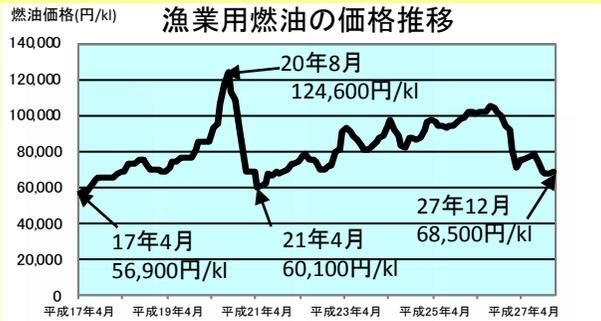
### 6 補助率等

定額

### 7 担当課

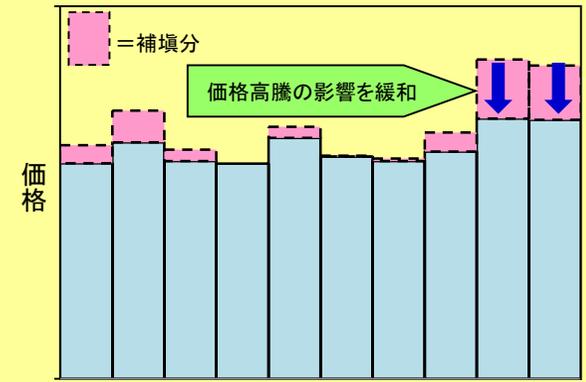
漁業用燃油	水産庁企画課	03-6744-2341(直)
養殖用配合飼料	水産庁裁培養殖課	03-6744-2383(直)

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付し、経営の安定を図ります。



- 燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者と国又は養殖業者と国が資金を積立てます。
- ・ 燃油については原油価格、配合飼料については配合飼料価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます(燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填を行うほか、原油価格が急騰した場合に別途補填)。

**【 補填基準 】**  
 7中5平均値  
 (直前7年間の価格のうち、高値1年分と低値1年分を除いた5年分の平均値)



燃油や配合飼料価格の高騰が長期間続いても安心だね！



積立しておいて本当によかったね！



燃油や配合飼料がまた値上がりしたらどうしよう。不安だな。

- 補填金の内訳は、漁業者・養殖業者の積立で分と国の積立で分の割合が1対1となります(燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填)。